

令和 4 年度事業計画

定款第 38 条に基づき、理事会で承認された
本会の令和 4 年度の実業計画について報告するものである。

1. 会 員 拡 大
2. 運 営 ・ 広 報 事 業
3. 国 際 関 係 事 業
4. 催 物 事 業
5. 調 査 研 究 事 業

令和4年度事業計画

令和元年度に策定したJTAビジョンを踏まえ、それに取り上げられた事項の実現に向けた諸活動を行うとともに、活動の活性化を図る。調査研究事業では、トンネルや地下空間の建設及び維持管理に関する課題や会員からのニーズに積極的に応える。催物事業においては、講演会、施工体験発表会、現場研修会（見学会）、講習会等を実施し、人材育成のための機会や情報を提供する。国際関係事業においては、ITA加盟国の代表機関として関係諸国との技術交流に努める。また、ウェブサイトでの情報の充実や会誌、図書の頒布を通じて、トンネル技術に関する情報を会員及び社会に広く広報する。

1. 会員拡大

会員から意義のある活動を行う協会として期待されるよう努め、個人および関係法人の入会を勧誘し、事業の運営基盤の安定を図る。

2. 運営・広報事業（総務委員会）

本会の全体調整、予算・決算に関すること、委員会活動の把握等、本会の事業目的を達成するための運営管理を行う。

また、本会の活動内容や各種研究成果に関しての広報活動を行う。会誌に関して、会報欄、巻頭言、現場便りについて編集作業を実施するとともに、会誌としてふさわしい内容となっているかについて監理する。

(1) 事業運営上の重要事項の検討

- ①令和元年度に策定した JTA ビジョンに基づき、それに取り上げられた事項に関する諸活動を実施する。
- ②人材育成支援のため、アクセスしやすい教育・訓練環境の構築を目指し、「eラーニング」の実施方法・内容について検討する。
- ③研究助成や JTA 表彰について、引き続き実施する。

(2) 本会の広報活動

- ④本会における広報活動の現況を踏まえ、今後の広報のあり方について検討を実施する。
- ⑤本会ウェブサイト及び会誌「トンネルと地下」等により、広報活動の充実に努める。

- ⑥各種委員会の研究成果である技術情報の活用を図るため、その広報に努める。
- ⑦積極的広報のために利用している、団体会員窓口連絡者への E-mail 配信を、個人会員希望者に引き続き配信する。

3. 国際関係事業（国際委員会）

ITA 活動等への参加などを通じて、トンネル技術に関する各国の情報収集、わが国からの情報発信及び国際協力を努める。

- ①ITA を通じてわが国のトンネル技術情報を積極的に発信するとともに、ITA の委員会・WG 等活動成果である技術情報・成果物の活用に努める。また、9月にハイブリッド方式（対面とオンラインの併用）で開催される WTC2022（デンマーク・コペンハーゲン）に適切な方法で参加するとともに、WTC2023（ギリシャ・アテネ）への対応方針について検討する。
- ②トンネル技術に関する海外の雑誌の記事を抽出・翻訳し、会誌やウェブサイトで紹介する。
- ③海外向け広報誌「Tunnelling Activities in Japan 2022」を刊行する。
- ④新型コロナウイルス感染症の影響による各種の活動制約を踏まえ、海外に向けた情報発信を強化するため、英文ウェブサイトの充実を図る。

4. 催物事業（事業委員会）

当面する技術課題を踏まえた各種催物を企画し、トンネル関係の人材育成のための機会や情報の提供に努めるとともに、トンネル関係者の実務上有益な知識の向上を図る。なお、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえて催物を実施するとともに、感染拡大の影響の下で実施したリモート開催の有効性に鑑み、催物開催に標準的に取り入れていく。

令和7年度(2025年度)に、本会は設立50周年を迎えることになるため、その準備活動を行う。

(1) 各種催物

- ①国内の鉄道、道路、電力、地下鉄、下水道等、各種トンネル工事現場での研修会（見学会）を、新型コロナウイルス感染症の感染状況を見ながら開催する。
- ②施工体験発表会の山岳トンネル部門、都市トンネル部門を、課題を設定して、リモート併用でそれぞれ実施する。

③トンネル技術ステップアップ研修会(山岳部門、シールド部門)を対面方式を基本として、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえて開催する。

④山岳トンネル維持管理業務講習会の基礎編及び実践編をそれぞれ実施する。また、シールド工事の安全に関する講演会を実施する。なお、開催方法はリモートを基本とする。

(2) 50周年記念事業

令和7年度(2025年度)に、本会は設立50周年を迎えるため、50周年記念事業準備会において記念事業に関する検討を引き続き実施する。

5. 調査研究事業

5-1) 技術委員会

今日的な課題や会員のニーズを把握するため情報収集に努め、その結果を調査研究に反映するとともに、多様な分野の会員の参画を求めて活動を実施する。

(1) 共通技術小委員会

①ウェブサイトの資材機械検索リストの内容の充実を図るため、掲載様式を改めるとともに、関連会社への資材機械の掲載依頼を実施する。

(2) 山岳工法小委員会

②前年度に引き続き、切羽における地山の変状対策に関する事例収集の一環として、地山の変状を予測可能とする新技術について情報交換を実施する。情報交換結果については、技術の方向性等を整理し、会員へ情報提供する。

③前年度に引き続き、ウレタン、シリカレジンに含まれる成分(MDI)の毒物指定についての情報収集と対応、課題について情報交換を実施する。

④前年度に本会のウェブサイトで公表した「切羽観察担当者のための基礎知識 Q&A(暫定版)」のバージョンアップ、会誌への投稿、及び地山評価に関わる事例や新技術等の情報収集を継続する。また、前年度までの成果を活用した若手技術者を対象とする講習会の開催について、検討、準備を進める。

⑤「山岳トンネルにおける防水工指針(改訂版)」の解説について、学会等の技術基準の解説との最終的な調整を図り、図書資料として発刊する。

⑥過年度に引き続き、団体会員加入会社から支保材料や施工法について話題提供があった場合、内容がふさわしいものについては検討を実施することとし、積極的に話題を募集する。

(3) 都市トンネル小委員会

⑦「シールド工事における新技術」を取り上げ、調査検討を実施する。

(4) 安全環境小委員会

⑧山岳トンネル工事の切羽等における「肌落ち災害防止対策」について、災害時における発生要因(地質や支保の状況等)や再発防止対策等の調査を実施する。

⑨自然由来の重金属を含むトンネルのずり処理対策事例については、過去に、平成13年～24年施工の工事を対象として文献調査を実施し、その成果の普及に努めているが、その後の情報についても幅広く調査を実施する。

⑩安全・環境に関する新技術について、会員以外からも幅広く積極的に情報を収集するとともに、事例発表があればその成果を取りまとめ、会員に情報提供を行う。

(5) 保守管理小委員会

⑪前年度に引き続き、トンネル維持管理業務講習会の基礎編ならびに実践編について、これまでのアンケート結果等を踏まえて見直し、維持管理に携わる技術者育成の一助となるように企画、実施する。

⑫前年度に引き続き、トンネルの維持管理業務に関わる新技術の開発・導入について、委員のほか、維持管理業務の従事者から情報収集を行い、得られた情報を集約・整理し、会員へ提供する。

5-2) 受託研究委員会

これまでに蓄積されたトンネル技術に関する成果を踏まえ、委託者(発注者)の期待に応えるように調査研究を実施する。